

# 第70回

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

平成29年11月1日～平成30年10月31日

### 目次

#### 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況 …………… 1

#### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 …………… 6

連結注記表 …………… 7

#### 計算書類

株主資本等変動計算書 …………… 14

個別注記表 …………… 15

証券コード：4996

**クミアイ化学工業株式会社**

# 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するとともに、法令・倫理の遵守及び経営の透明性をより高めるために、当社及び子会社からなる企業集団における経営管理体制の整備・充実を図っていくことが重要な課題と認識しております。

## 1. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「クミアイ化学行動規範」、「クミアイ化学行動基準」、「クミアイ化学倫理基準」、「コンプライアンス規程」を定め、取締役・使用人に対して企業倫理・法令遵守の徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス委員会」とコンプライアンスを統括する部署としてコーポレートガバナンス統括室を設置する。「コンプライアンス委員会」はコンプライアンスに関する重要な事項を審議し、コーポレートガバナンス統括室はコンプライアンス体制の実効性を高めるために役職員のコンプライアンス教育・啓発を継続的に実施し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。
- ③ 内部通報制度として、コーポレートガバナンス統括室ライン、クミアイ化学グループ社外相談窓口を構築し、「内部通報制度運用細則」に基づき運用する。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、あらゆる手段を講じて反社会的勢力の排除に向けて対応する。
- ⑤ 「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めて、コーポレートガバナンス統括室が、グループ企業の財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行い、内部監査室が、業務部門から独立して、その評価の有効性及び適正性を確認する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」、「機密情報管理細則」を定め、文書の重要性により保存年限、保管・保存の責任部署等を明確にし、取締役の業務執行に必要な文書または電磁情報の保管・保存を行う。
- ② いずれの文書も取締役及び監査役から閲覧要請があった場合は、即時対応する。
- ③ 情報セキュリティ基本方針を定め、「情報セキュリティ運用管理規程」と諸規則・細則からなる規程体系を整備し、これに即した活動を行う。情報セキュリティ統括責任者をトップとする情報セキュリティ運用管理体制を構築するとともに、本関連活動内容を審議する「情報セキュリティ会議」を設置する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 平常の対応は、「リスク管理規則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室がリスク管理を統括・推進するとともに、「リスク対策委員会」で事業等のリスクの定期的な見直しやリスク情報の集約と共有化を図る。
- ② 重大なリスクが発生した際は、「経営リスク管理規程」に基づき、「リスク対策本部」を設置して対応する。

- ③ 建物あるいは設備の機能を損なう地震、火災、事故などの災害の発生時及びパンデミック等発生時には、事業の継続または早期の復旧を図るため「事業継続計画（BCP）」に基づき適切に対応する。
- ④ 「品質保証委員会」及び「環境安全委員会」を設置し、品質及び環境上のリスクに対処する。
- ⑤ コーポレートガバナンス統括室は、役職員に対してリスク管理に関する教育を行い、リスク軽減に取り組む。
- ⑥ 内部監査室は、独立的な立場から、当社及びグループ企業のリスク管理、コンプライアンスを含む内部統制が的確に整備され、有効に運用されているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会」は、経営上の重要な事項の決定及び業務執行の監督を行う。「取締役会」に次ぐ重要な機関として「経営会議」、「常勤役員会」を設置する。
- ② 「経営会議」は、経営戦略ならびに取締役担当業務を協議する。
- ③ 「常勤役員会」は、中長期経営計画及び単年度の事業計画を策定し、この計画を達成するために、目標管理を行う。目標を達成するために、取締役の職務権限ならびに意思決定方法を明確に定める。
- ④ 「業務分掌規程」、「部門別決裁基準明細書」等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にする。

#### (5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「クミアイ化学グループ企業基本理念/行動指針」、「クミアイ化学グループ行動憲章」に基づき、グループ全体のコンプライアンス推進活動を実践し、法令遵守・企業倫理意識をグループ企業全体へ浸透させ、統制活動の醸成に努める。
- ② グループとして総合的な事業の発展を図るため、「関係会社管理規程」等において、グループ企業に関する管理上の基本事項を定め、業務の円滑化と適正な管理を行う。
- ③ 「グループ経営トップ戦略会議」を設置し、グループ経営方針、基本戦略を共有するとともに、グループ企業各社の経営計画、経営状況、事業実績等を確認することにより、グループ全体の統括・管理を行い、グループの経営基盤の強化を図る。
- ④ 内部監査室は、グループ企業の業務全般に関する監査を実施し、検討及び助言を行う。
- ⑤ 監査役は、「グループ監査役等研究会」を設け、グループ企業の監査役等と情報共有及び意見交換を行うことができるものとする。
- ⑥ グループ企業には原則として取締役または監査役を派遣し、当社の意思を経営に反映させるものとする。
- ⑦ 所管部門は、「関係会社管理規程」に基づき子会社から事業状況等に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項について事前協議する。
- ⑧ 当社及びグループ企業は、グループ内取引を行う際、当該取引の必要性及びその条件が、第三者との通常取引条件と著しく相違しないことを十分に確認する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 内部監査室は、監査役のスタッフとなり、監査役の職務を補助する。当該職務を遂行する際は、監査役の指揮に従うものとする。
- ② 内部監査室の異動等については、監査役に事前に確認を行う。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 次に掲げる監査役への報告に関する体制を整備し、「監査役への報告体制規則」に基づき運用する。
  - 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - 2) グループ企業の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- ② 監査役は、「取締役会」、「経営会議」、「常勤役員会」のほか、重要な各種会議・委員会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるができるものとするとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧できるものとする。
- ③ 内部監査室は、監査役と常時、情報の交換を行うほか、内部監査資料を提供する。
- ④ コーポレートガバナンス統括室は、受理した内部通報を「監査役への報告体制規則」に基づき監査役へ報告する。
- ⑤ 上記の報告及び通報をした者は、当該報告等をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役と監査役は、定期的な意見交換を行う。
- ② 会計監査人、社外取締役と監査役は、緊密な連携を保てるように、積極的に意見及び情報の交換を行う。
- ③ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、平成30年5月18日の「取締役会」で改定決議した上記1. に掲げた体制の整備に基づき、適正に運用するための水準を示した「内部統制システム運用管理規則」に則り、適切な運用に努めております。当事業年度の運用状況は次のとおりであります。

なお、内部監査室が独立的な立場から、内部統制システムの整備・運用の適正性について検証しております。

### (1) コンプライアンス体制

定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス活動の実効性を高めております。また、コンプライアンスを統括する部署からコンプライアンス啓発情報を毎月発信するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、前年度に続き、グループ企業の従業員も含めてコンプライアンス意識調査を実施し、啓発活動につなげております。

内部通報制度として、「内部通報制度運用細則」に基づき、コーポレートガバナンス統括室ラインとクミアイ化学グループ社外相談窓口を運用しております。

「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・運用状況の評価を実施し、適切に整備・運用しております。

### (2) 情報の保存管理体制

「情報セキュリティ会議」を定期的に開催し、重要課題の共有と対策の実施により、情報セキュリティの強化を図るなど活動の総括を行っています。また、各事業所で情報セキュリティ教育を実施しています。

電子文書管理システムを導入し、文書管理の効率化と閲覧管理体制の整備に取り組み、取締役及び監査役からの閲覧要請に適時対応できる体制を構築しております。

### (3) リスク管理体制

「リスク対策委員会」を定期的に開催し、全社的または組織横断的なリスク及び部署別リスクの洗い出しと対応策を取りまとめるとともに、各部署のリスク情報を集約して、共有化を図りました。また、グループ企業を含めて、製品の品質管理における不正等の有無の実態調査を行うとともに、「研究活動不正防止規則」を制定し、研究活動における公正性と信頼の確保に努めております。

### (4) 取締役の職務執行及び効率性の確保体制

「取締役会」を適宜開催し、経営理念や中期経営計画策定のための経営基本方針等の重要な業務執行に関する事項を審議・決議しております。

平成30年度（第70期）を初年度とする3ヶ年の新たな中期経営計画を策定し、統合によるシナジー効果を確実に発現し、農業生産の課題を解決できる研究開発型企業として“将来に亘って持続的に発展できる強い企業集団”を目指しております。

## (5) グループ企業の内部統制

「クミアイ化学グループ企業理念／行動指針」、「クミアイ化学グループ行動憲章」を浸透させ、グループ企業従業員の意識のベクトルを合わせるよう努めております。

「グループ企業の内部統制システムの整備・運用のためのガイドライン」を定め、大会社を含む主要なグループ企業において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

「グループ経営トップ戦略会議」を定期的開催し、経営方針・戦略を伝達するとともに、経営状況・事業実績等の報告を受けております。

グループ企業を統括する部署は、各子会社が適正な業務運営を維持できるよう管理するとともに、内部監査室がグループ企業の内部監査を実施しております。

## (6) 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に関する取り組み

当社は、監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に努めております。

監査役は、「取締役会」、「経営会議」、「常勤役員会」等の重要な会議への出席、稟議書や業務執行に関する重要な書類の閲覧のほか、代表取締役、社外取締役、内部監査室、会計監査人及びグループ企業の監査役等と定期的に意見・情報交換を実施しております。また、監査役は、内部監査室と連携して、当社の各部門・事業所やグループ会社の往査・調査を実施しており、これらの監査役の職務執行を通して取締役の職務執行や内部統制システムの整備・運用状況について監査しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)  
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,534	35,907	51,502	△2,653	89,290
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,387		△1,387
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,706		4,706
自 己 株 式 の 取 得				△1,460	△1,460
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△4			△4
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		△168			△168
連 結 範 囲 の 変 動			△162		△162
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△171	3,158	△1,460	1,527
当 期 末 残 高	4,534	35,735	54,660	△4,113	90,817

(単位：百万円)

項 目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	4,808	△1,094	△145	3,569	6,506	99,365
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,387
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,706
自 己 株 式 の 取 得						△1,460
自 己 株 式 の 処 分						0
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						△4
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減						△168
連 結 範 囲 の 変 動						△162
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△4,012	△344	△7	△4,363	1,211	△3,152
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△4,012	△344	△7	△4,363	1,211	△1,626
当 期 末 残 高	795	△1,438	△152	△794	7,717	97,739

(注) 1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減

会社法第156条第1項及び第163条の規定に基づき、平成30年3月8日の当社取締役会決議により、当社連結子会社が保有する当社株式を取得したことに伴う、税金費用の調整により、資本剰余金が増減したものであります。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数  
連結子会社の名称

15社

(株)理研グリーン、イハラニッケイ化学工業(株)、ケイ・アイ化成(株)、イハラ建成工業(株)、尾道クミカ工業(株)、良地産業(株)、日本印刷工業(株)、(株)クミカ物流、ケイアイ情報システム(株)、浅田商事(株)、ケイ・アイ ケミカル U.S.A.,INC.、ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパS.A./N.V.、ケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)、イハラニッケイ・ケミカルタイランド Co.,Ltd.、PI クミアイ プライベート Ltd.

主な非連結子会社の名称  
連結の範囲から除いた理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)  
非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数  
(2) 持分法適用の関連会社の数  
持分法適用会社の名称

該当ありません。

3社

イハラプラス S/A. INDUSTRIAS QUIMICAS、  
T.J.C.ケミカル CO.,LTD.、上海群力化工有限公司

- (3) 持分法を適用していない  
非連結子会社及び関連会  
社のうち主な会社の名称  
持分法を適用しない理由

(株)ネップ、イハラ代弁(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、それぞれ持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- (1) 連結の範囲の変更

前連結会計年度まで非連結子会社でありましたイハラニッケイ・ケミカルタイランド Co.,Ltd.、PI クミアイ プライベート Ltd.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

- (2) 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度において、アイシーケイ(株)は、株式を売却したため持分法適用の範囲から除外しております。



4. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうちケイ・アイ ケミカル ド ブラジル(有)の決算日は12月31日、PI クミアイ プライベート Ltd.の決算日は3月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、連結子会社のうちイハラニッケイ・ケミカルタイランド Co.,Ltd.の決算日は7月31日であり、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、当該子会社の計算書類を基礎として連結計算書類を作成しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
5. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有 価 証 券
- 満期保有目的の債券 償却原価法
- その他有価証券
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ②た な 卸 資 産 主として総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有 形 固 定 資 産 主として定率法  
(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無 形 固 定 資 産 定額法  
(リース資産を除く) 耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リ ー ス 資 産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞 与 引 当 金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法  
 ①ヘッジ会計の方法  
 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。  
 ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段 為替予約  
 ヘッジ対象 外貨建金銭債権および債務  
 ③ヘッジ方針  
 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則として100%をヘッジする方針であります。)  
 ④ヘッジ有効性評価の方法  
 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
 ①退職給付に係る会計処理の方法  
 イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。  
 ②消費税等の会計処理  
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産 借入金950百万円の担保に供しているものは、次のとおりです。
- |    |              |
|----|--------------|
| 土地 | 712百万円（帳簿価額） |
| 建物 | 342          |
| 合計 | 1,055        |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,092百万円
3. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約  
 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引金融機関である農林中央金庫及びスルガ銀行(株)との間で、コミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。
- |               |           |
|---------------|-----------|
| コミットメントラインの総額 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高        | －百万円      |
| 差引額           | 10,000百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	133,184,612	－	－	133,184,612

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月26日 定時株主総会	普通株式	1,041	8	平成29年10月31日	平成30年1月29日
平成30年6月7日 取締役会	普通株式	376	3	平成30年4月30日	平成30年7月3日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年1月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	877	7	平成30年10月31日	平成31年1月28日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期的な預金及び有価証券の安全性の高い金融商品によっており、一部を株式、債券へ投資しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する管理体制としています。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	17,729	17,729	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,769	21,769	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	360	369	9
其他有価証券	9,579	9,579	—
(4) 支払手形及び買掛金	(15,052)	(15,052)	—
(5) 短期借入金	(2,759)	(2,759)	—
(6) 長期借入金	(970)	(964)	△6
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
  - (7) デリバティブ取引  
為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされる売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額14,468百万円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 718円67銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円46銭  |

## 企業結合に関する注記

共通支配下の取引

当社は、平成29年6月8日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ケイ・アイ研究所を吸収合併することを決議し、平成29年11月1日付で合併しております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ケイ・アイ研究所（当社の非連結子会社）
事業の内容	生物活性を有する新規化合物の構造探索とその合成研究

#### (2) 企業結合日

平成29年11月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ケイ・アイ研究所を消滅会社とする吸収合併方式

#### (4) 結合後企業の名称

クミアイ化学工業株式会社  
(KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.)

#### (5) その他取引の概要に関する事項

当社の事業の中核である農薬事業において、農薬の創製から研究・開発、原体の調達、製剤、販売に至るプロセスの更なる一体化による、組織運営効率化と新農薬創製研究力の強化を目的として行うものであります。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年11月1日 至 平成30年10月31日)  
(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						評価・換算差額等		純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	4,534	4,832	31,663	1,134	35,697	△1,670	76,191	4,791	4,791	80,981
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当					△1,417		△1,417			△1,417
当 期 純 利 益					2,180		2,180			2,180
自 己 株 式 の 取 得						△3,197	△3,197			△3,197
自 己 株 式 の 処 分			0			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△3,998	△3,998	△3,998
当 期 変 動 額 合 計	-	-	0	-	763	△3,197	△2,434	△3,998	△3,998	△6,431
当 期 末 残 高	4,534	4,832	31,663	1,134	36,460	△4,866	73,757	793	793	74,550

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

注 その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

項 目	研究開発積立金	特別償却準備金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	合 計
当 期 首 残 高	4,440	175	858	14,300	15,925	35,697
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△1,417	△1,417
当 期 純 利 益					2,180	2,180
特別償却準備金の取崩		△59			59	-
固定資産圧縮積立金の取崩			△22		22	-
当 期 変 動 額 合 計	-	△59	△22	-	843	763
当 期 末 残 高	4,440	116	837	14,300	16,768	36,460

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券 償却原価法
  - (2) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
耐用年数は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
但し、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。



- (3) 退職給付引当金 従業員の将来の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 為替予約  
ヘッジ対象 外貨建金銭債権および債務
- (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権及び債務の為替変動リスクに関しては、原則として100%をヘッジする方針であります。)
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。
7. その他計算書類の作成のための重要事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産 借入金950百万円の担保に供しているものは、次のとおりであります。
- |    |               |
|----|---------------|
| 土地 | 712百万円 (帳簿価額) |
| 建物 | 342           |
| 合計 | 1,055         |
2. 関係会社に対する債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 6,059百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,000    |
| 短期金銭債務 | 3,265    |
| 長期金銭債務 | 18       |
3. 減価償却累計額 有形固定資産 18,724百万円
4. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約  
金融機関とのコミットメントラインに関する契約について、連結注記表「連結貸借対照表に関する注記」に同一の内容を記載しており、注記を省略しております。

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- |            |           |
|------------|-----------|
| 営業収益       | 23,117百万円 |
| 営業費用       | 10,320    |
| 営業取引以外の取引高 | 736       |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	3,057,733	4,864,004	72	7,921,665

(注) 自己株式の増加は、平成30年3月8日の取締役会決議による自己株式の取得1,000,000株、子会社が保有する親会社株式の買取3,851,993株、単元未満株式の買取12,011株によるものであります。  
自己株式の減少は、単元未満株式の売却72株によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産	賞与引当金	253百万円
	前払委託試験費	357
	退職給付引当金	781
	その他	323
	繰延税金資産小計	1,714
	評価性引当額	△45
	繰延税金資産合計	1,669
2. 繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	369百万円
	その他有価証券評価差額金	350
	企業結合に伴う評価差額	4,556
	その他	76
	繰延税金負債合計	5,351
	繰延税金負債の純額	3,683

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 主要株主

法人名所 (住所)	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
全国農業協同組合連 合会 (東京都千代田区)	115,261	生産資材 生活用品 の供給等	直接 21.2	当社製品の販売及び原 材料の仕入	製品の 売上	21,061	売掛金	909
					原材料の 仕入	5,003	買掛金	2,226
					売上割引	39	—	—

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

## 2. 関係会社

法人名所 (住所)	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
ケイ・アイ ケミカル U.S.A.,INC. (米国ニューヨーク州)	百万U.S.\$ 2	農業等の 輸出入	直接 100.0	兼任 2人	当社製品 の販売	製品の売上	16,713	売掛金	4,210
ケイ・アイ ケミカル ヨーロッパ S.A./N.V. (ベルギー ブラッセル市)	百万€ 0.7	農業等の 輸出入	直接 95.0 間接 5.0	兼任 2人	製品の 販売	製品の売上	4,369	売掛金	1,124
イハラニッケイ化学工業㈱ (静岡県静岡市)	百万円 780	有機中間体 の製造販売	直接 73.7	兼任 3人	原材料 の購入	資金の貸付	—	その他の 投資	1,000
						利息の受取	7	—	—

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

ケイ・アイ ケミカルU.S.A.,INC.との価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

ケイ・アイ ケミカルヨーロッパS.A./N.V.との価格その他の取引条件は、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

イハラニッケイ化学工業㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 595円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 17円18銭  |